



東京都排出量取引制度の現状と 対象企業の動向

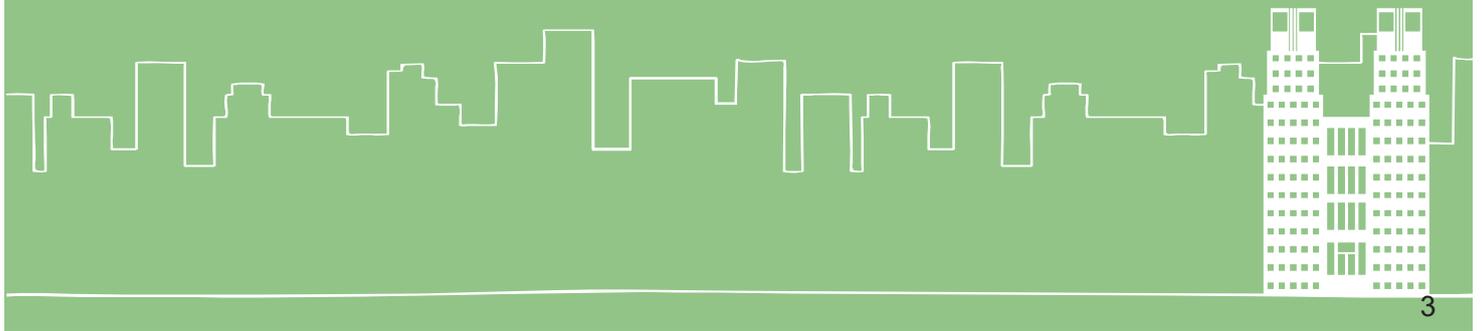


Agenda

1. 東京都の気候変動対策
2. 東京都のキャップ&トレード制度の概要
3. 排出量取引のしくみ ～特徴と注意点～
4. 対象事業者の状況
5. 今後の取組 + 東京2020大会との関係



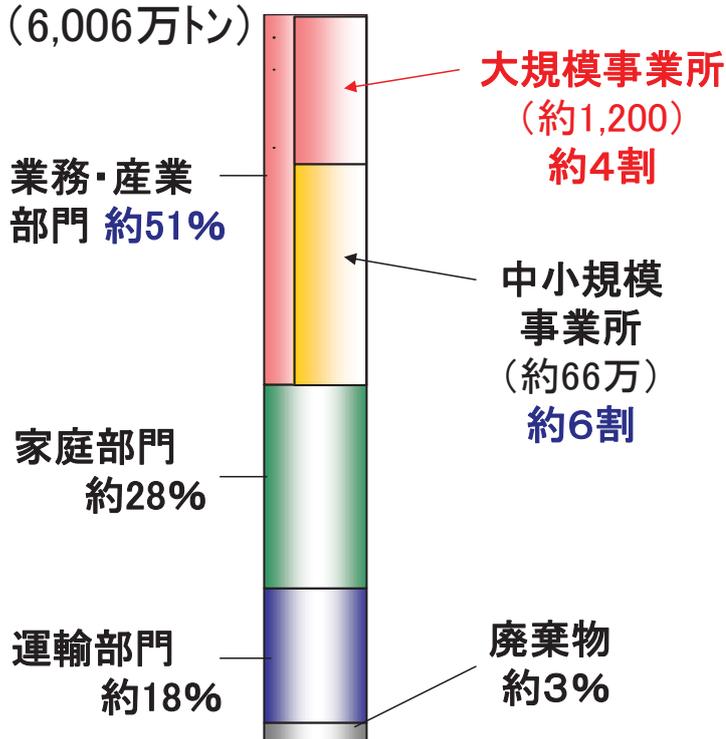
1. 東京都の気候変動対策



東京都の気候変動対策

都内CO₂排出量の
部門別割合(2016年値)

(6,006万トン)



大規模事業所への
「総量削減義務」の実施

中小規模事業所の
省エネを促進

家庭の節電・省エネを進める

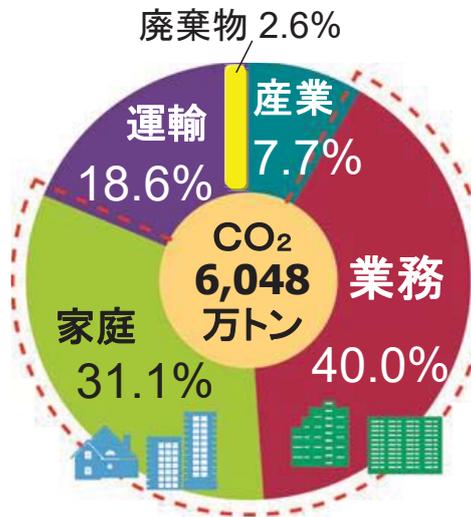
自動車部門のCO₂削減

環境都市づくり制度の導入・強化

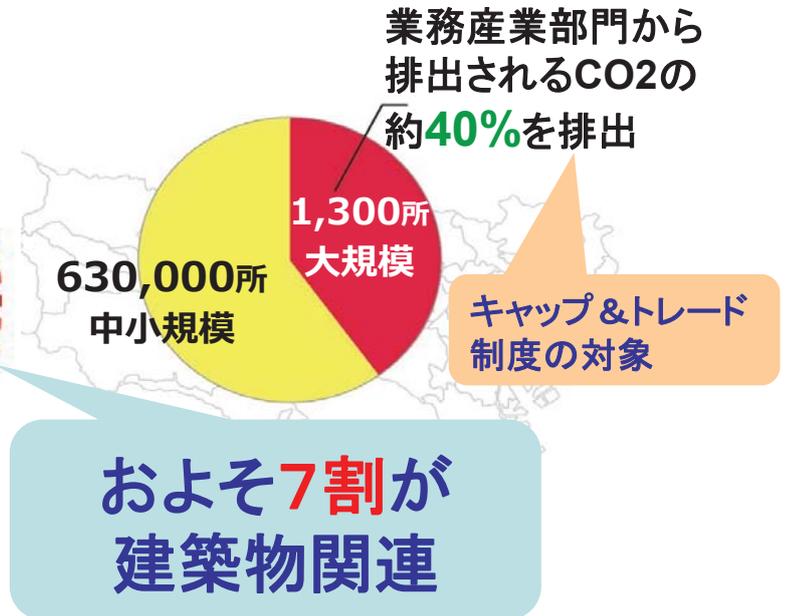
東京都の気候変動対策

東京の温室効果ガス排出量の状況 (2015年度)

CO2排出量部門別割合



業務産業部門の施設規模別割合



* GHG排出量：6,598万トン

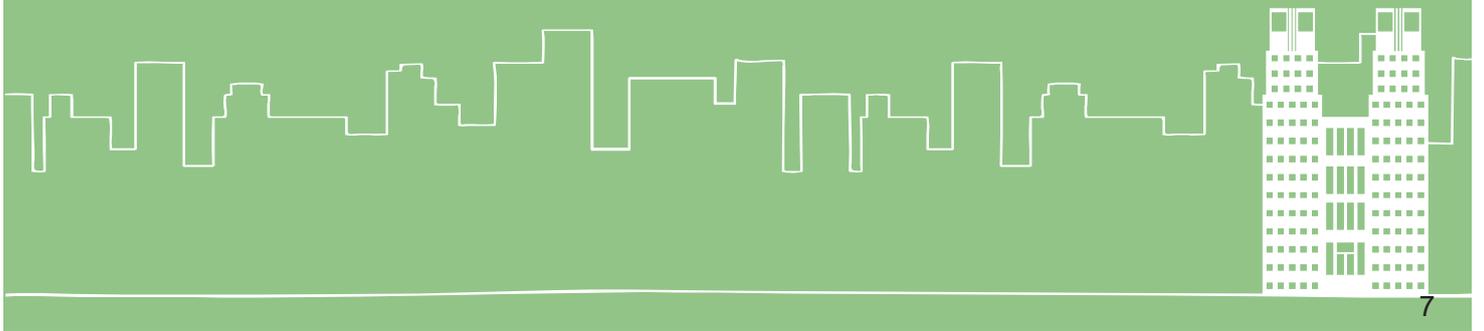
東京都の気候変動対策

▶ グリーンビルディング施策

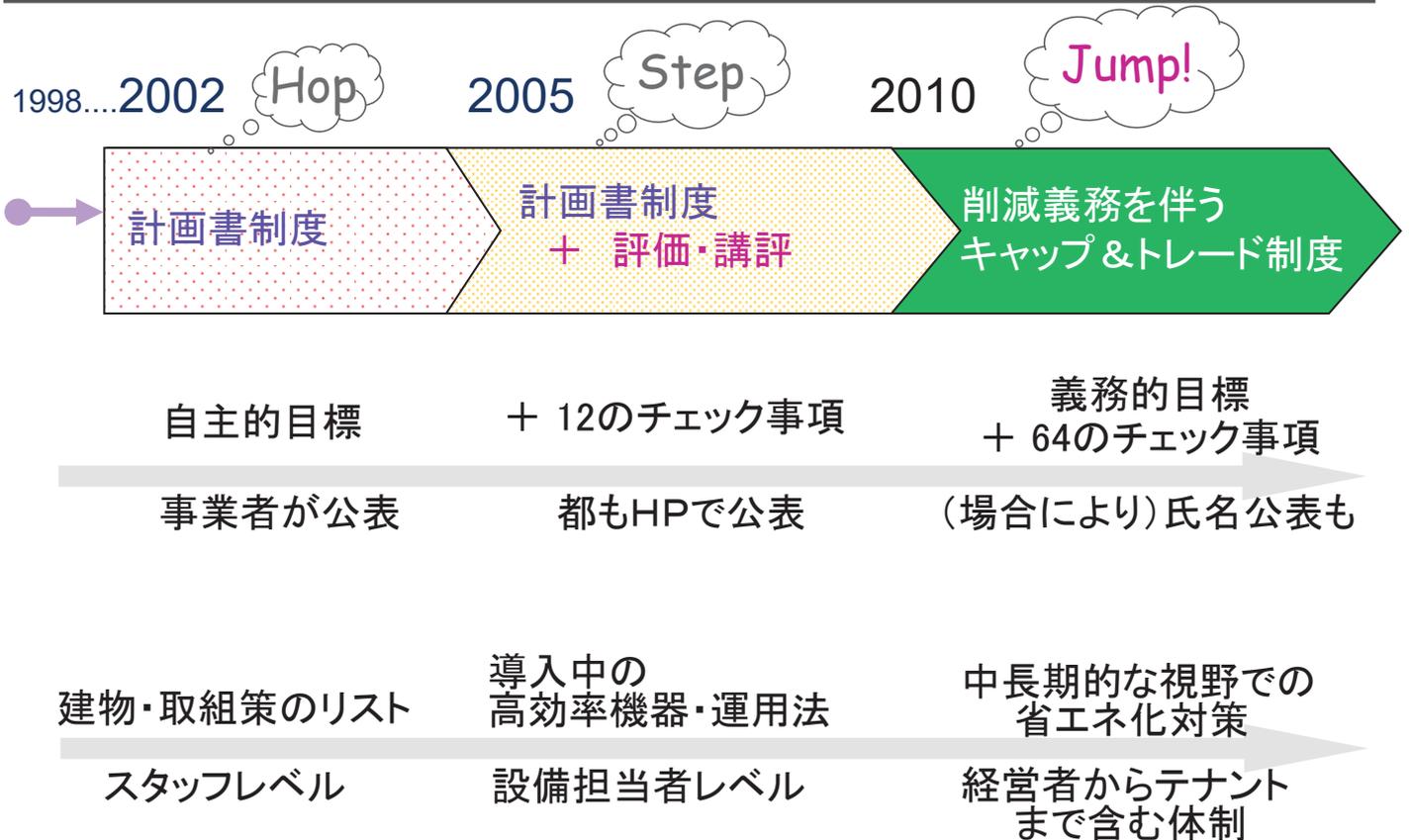
建築物の段階（新築又は既築）、規模（大規模又は中小規模）に応じた施策を展開

	新築	既築
◎大規模事業所	建築物環境 計画書制度	キャップ &トレード 制度
◎中小規模事業所		地球温暖化 対策報告書 制度
◎新築建築物	大規模事業所	中小規模事業所

2 東京都のキャップ&トレード制度の概要



東京都のキャップ&トレード制度の概要



東京都のキャップ&トレード制度の概要

オフィスビルも対象とした 世界初の都市型キャップ&トレード制度

- ▶ 対象事業所：年間のエネルギー使用量が
原油換算で1,500 kl* 以上の大規模事業所
*2,000 ~ 3,000 t - CO₂に相当

1,200 事業所

- 1,000 業務系の施設
- 200 工場等の施設

- ▶ 対象の温室効果ガス：CO₂

東京都のキャップ&トレード制度の概要

都内大規模事業所に対し、CO₂排出量の総量削減を義務付けるとともに、
排出量取引により他の事業所の削減量等を取得して、義務履行が可能な制度

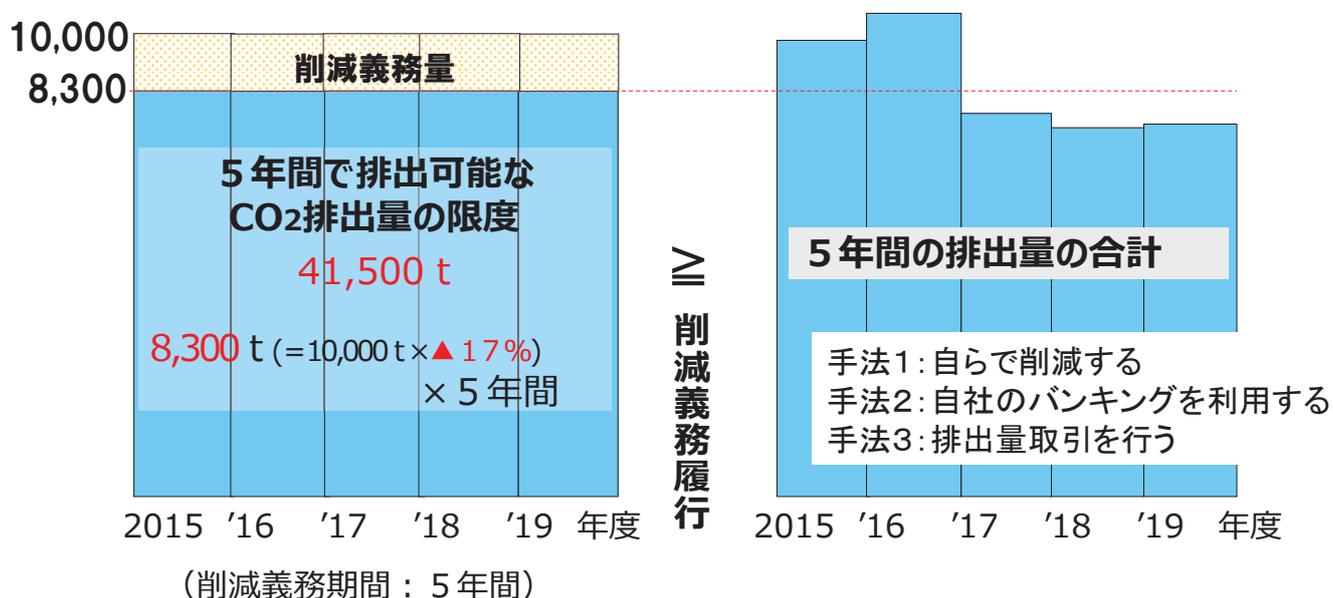
(2008年6月、東京都環境確保条例改正。2010年4月施行)

対象事業所	・年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500kl以上の事業所 （約 1,200 事業所 平成29年度末現在）
削減計画期間	・第1期：平成22～26年度（履行期限 平成28年9月末） ・第2期：平成27～31年度（履行期限 平成33年9月末）
削減義務率	・第1期：オフィスビル等 8% 、工場等 6% ・第2期： " 17% 、 " 15% ✓ 病院、中小企業等で、別に規定あり
基準排出量	・（原則）平成14年度から19年度までの任意の連続3か年の平均値
検証	・毎年度の排出量の報告等に、第三者機関による検証を義務付け
推進体制	・統括管理者、技術管理者の選任義務
低炭素電力等の選択	・第2計画期間からは「低炭素な電気事業者」から電気等を購入した場合、義務履行に利用できる仕組みを導入
不遵守時の措置	・削減義務未達成の場合「義務不足量×1.3倍」の削減命令 ⇒ 命令違反の場合 罰金、違反事実の公表等

東京都のキャップ&トレード制度の概要

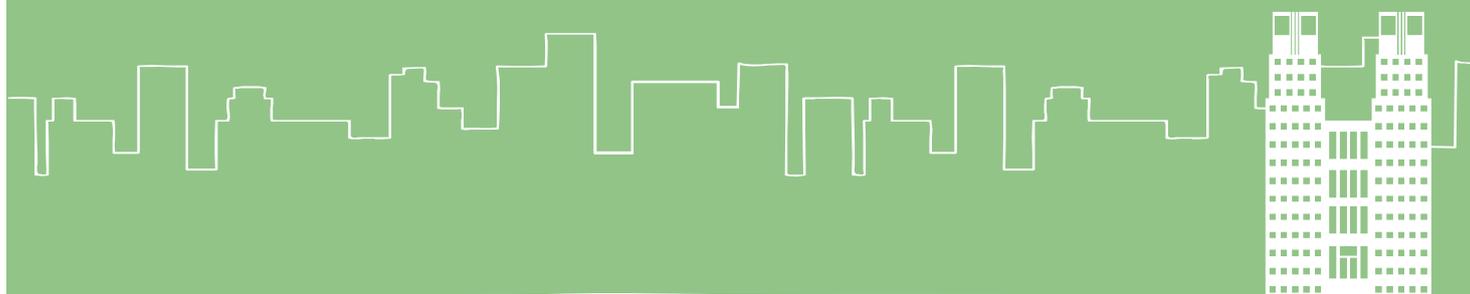
◎削減義務量

- 計画期間は5年間（× 単年度）
設備更新等の省エネ対策を、柔軟に計画・実施してもらうため



11

3. 排出量取引のしくみ ～特徴と注意点～

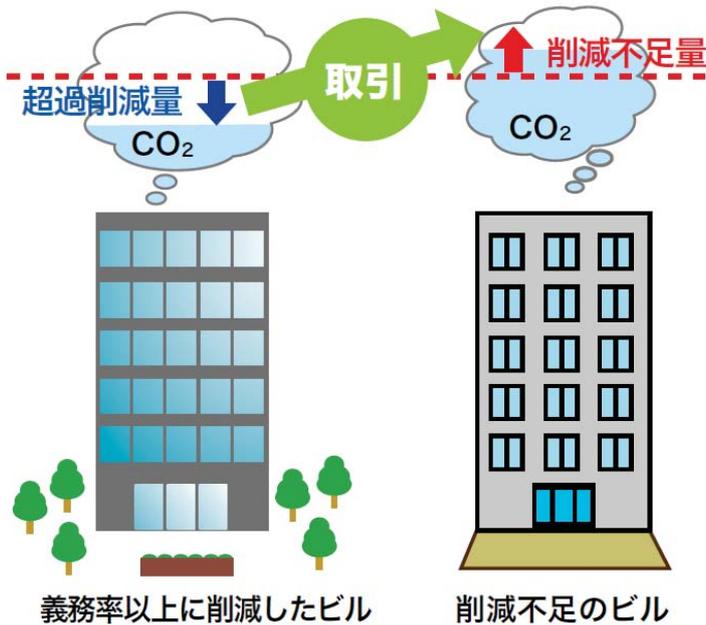


12

排出量取引のしくみ ～特徴と注意点～

◎排出量取引

排出量取引のイメージ



✓“自ら削減”を誘導

✓東京都の排出量取引は、義務履行策の1つ（≠ 排出抑制策）

<参考>

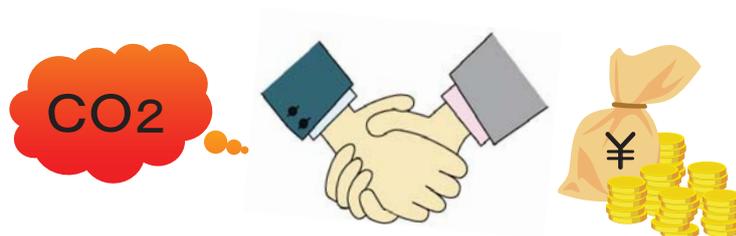
バンキングは翌期までのみ有効
BORROWING、森林吸収は、認めていない。

13

排出量取引のしくみ ～特徴と注意点～

取引について

- 都の排出量取引は**相対取引**
- 取引価格は、取引する**当事者同士**の交渉・合意により決定
- 取引価格に対する上限価格、下限価格等の制約は特になし



14

会計処理の基本原則

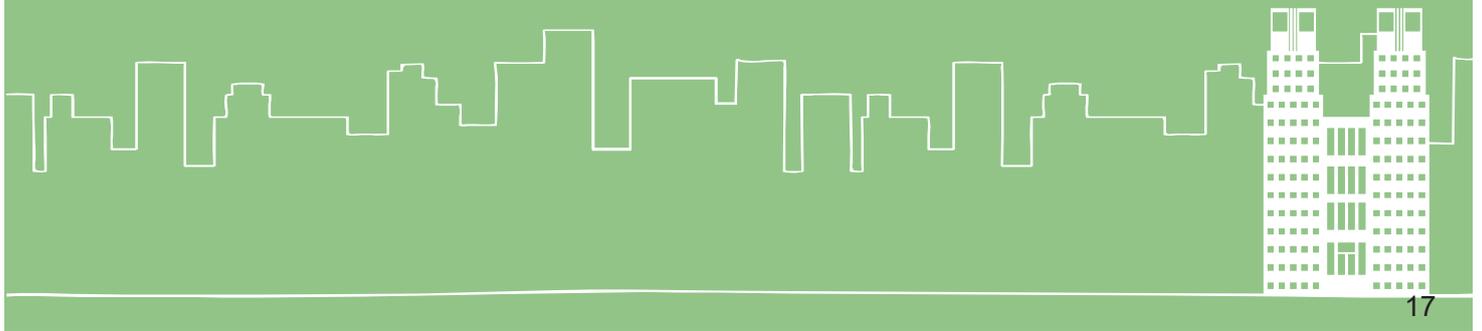
- 「排出量取引の会計処理に関する当面の取扱い」に（H16.11.30・H18.7.14改訂／H21.6.23最終決定）準じて処理して可
- 排出量取引への参加者の実務上の参考とするため、上の見解を基礎とした会計処理を都HP等で例示中

税務上の処理

排出量取引制度をめぐる法人税

- 法人税法 第22条 第4項（一般に公正妥当と認められる会計基準に従って計算）による。
また「京都メカニズムを活用したクレジット」に関する税務当局からの照会・回答事例も参考可
- 上に加え、《東京都条例に基づく排出削減義務制度における排出量取引》に関して、都からの照会を行っており3事例が公開中

4. 対象事業者の状況

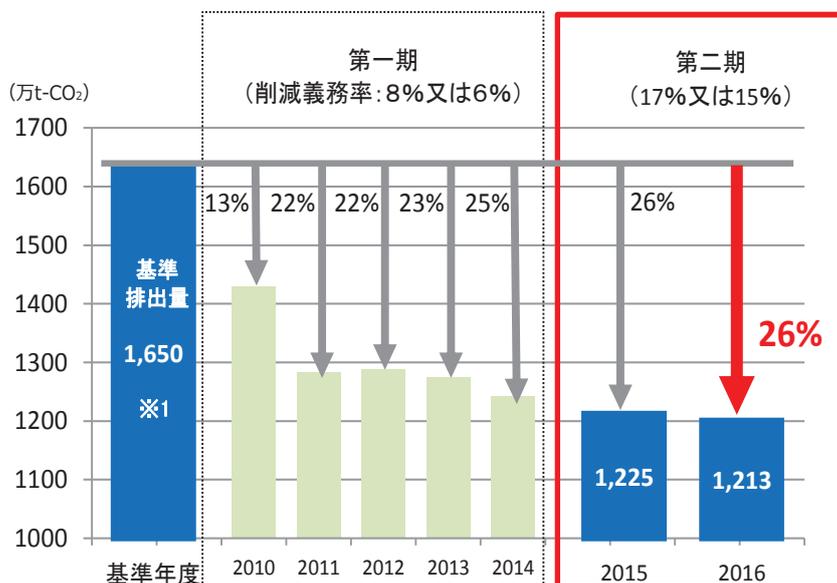


17

対象事業者の状況

第二計画期間2年度（平成28年度）の状況

基準比 ▲26%の大幅削減を達成（前年度比 ▲1%、▲12万トン）



○第一計画期間

基準年度比 25% の削減

○第二計画期間

基準年度比 26% の削減

<参考> 2015 → 2016年度

総延べ床面積は、50万㎡ 増加

総排出量は、12万トン減少

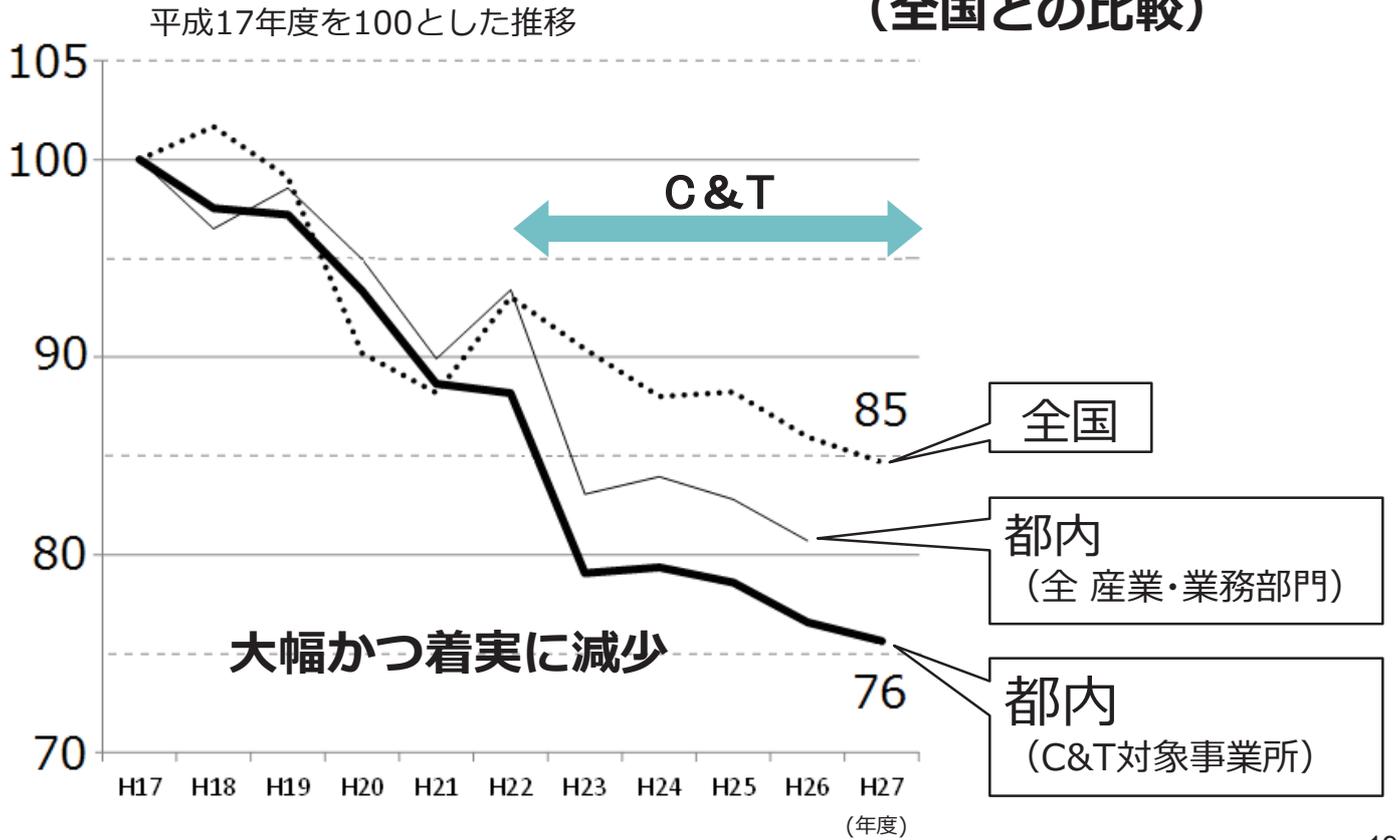
《対象事業所の総CO₂排出量の推移》

※1 基準排出量とは、事業所が選択した2002年度から2007年度までのいずれか連続する3か年度排出量の平均値

※2 2018年1月18日時点の集計値（電気等の排出係数は第二期の値で算定）

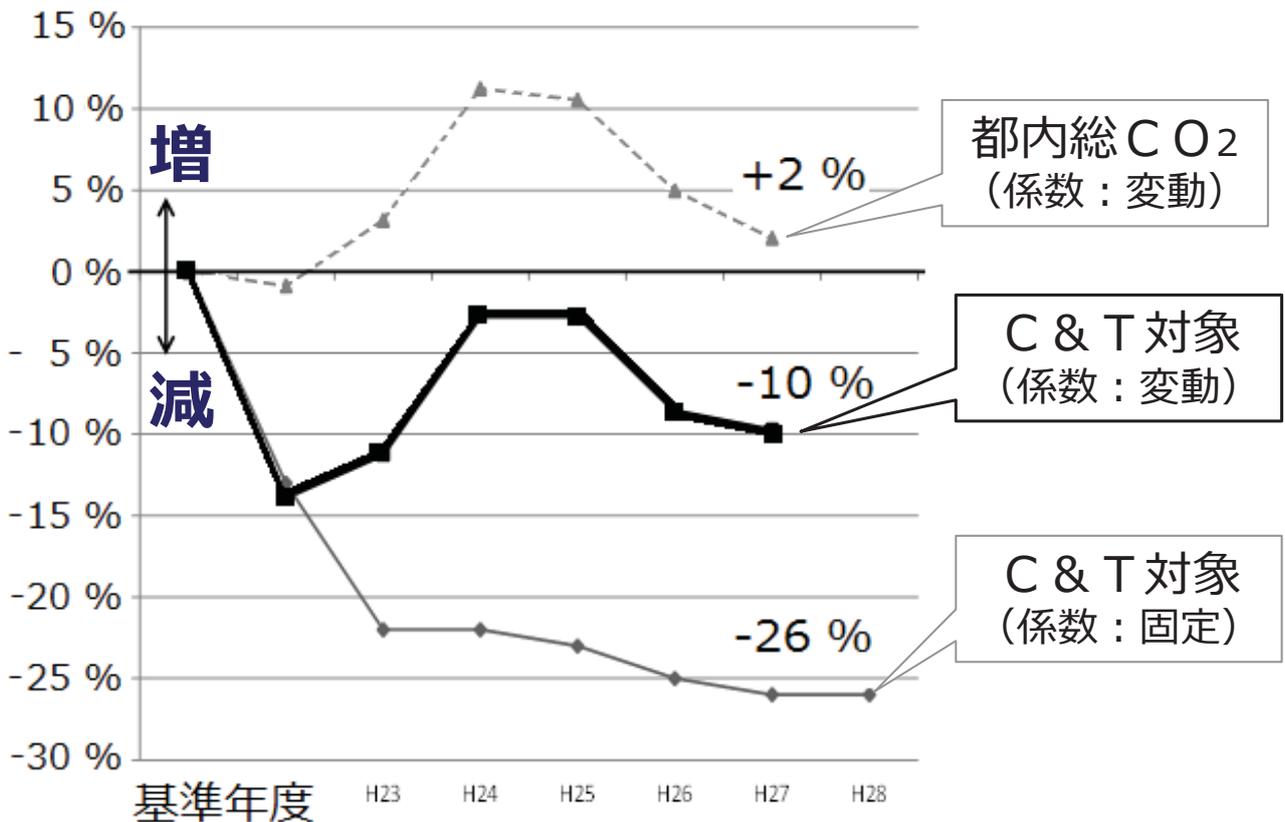
対象事業者の状況

CO₂排出量等の経年変化 (全国との比較)



対象事業者の状況

排出係数の変動を勘案した場合の排出量推移



対象事業者の状況

1. クレジットの発行状況（平成23.4～30.9末）

累計発行量 **10,409,050 t-CO₂** t -CO₂ (件)

超過削減量	都内中小 クレジット	再エネ クレジット	都外 クレジット	埼玉連携 クレジット	合計
9,925,822 (1,439)	75,070 (1,308)	310,571 (132)	92,030 (8)	5,557 (6)	10,409,050 (2,893)

2. 取引状況（同）

累計取引 246例 **674,408t-CO₂**

内、6件の埼玉連携クレジット
が都制度の義務履行に利用

13

対象事業者の状況

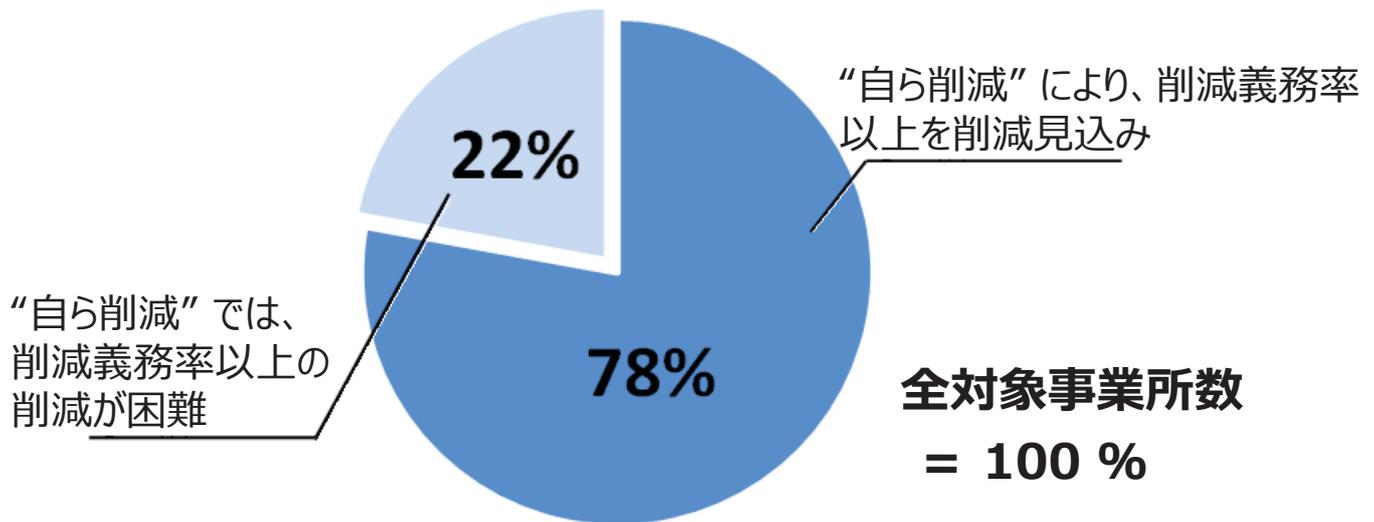
クレジットの取引量・件数の推移

単位：t - CO₂ (件)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
クレジットの 合計	47 (26)	48 (50)	296 (356)	672 (267)	1,616 (516)	6,829 (1,241)	867 (1,247)	8 (1,253)	10,382 (4,956)
クレジットの 取引	21 (4)	20 (6)	32 (17)	26 (29)	63 (55)	232 (98)	51 (22)	281 (22)	726 (231)

対象事業者の状況

第二計画期間における義務履行の見込み（平成28年度実績）



23

対象事業者の状況

査定結果

出典：東京都排出量取引セミナー（H30.12.14）資料2より抜粋

東京都温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度における クレジット価格の査定値（2018年12月時点）

クレジット	査定価格帯
超過削減量	200 ～ 1,100 円 / t - CO ₂
再エネクレジット	6,400 ～ 11,200 円 / t - CO ₂

【留意点】

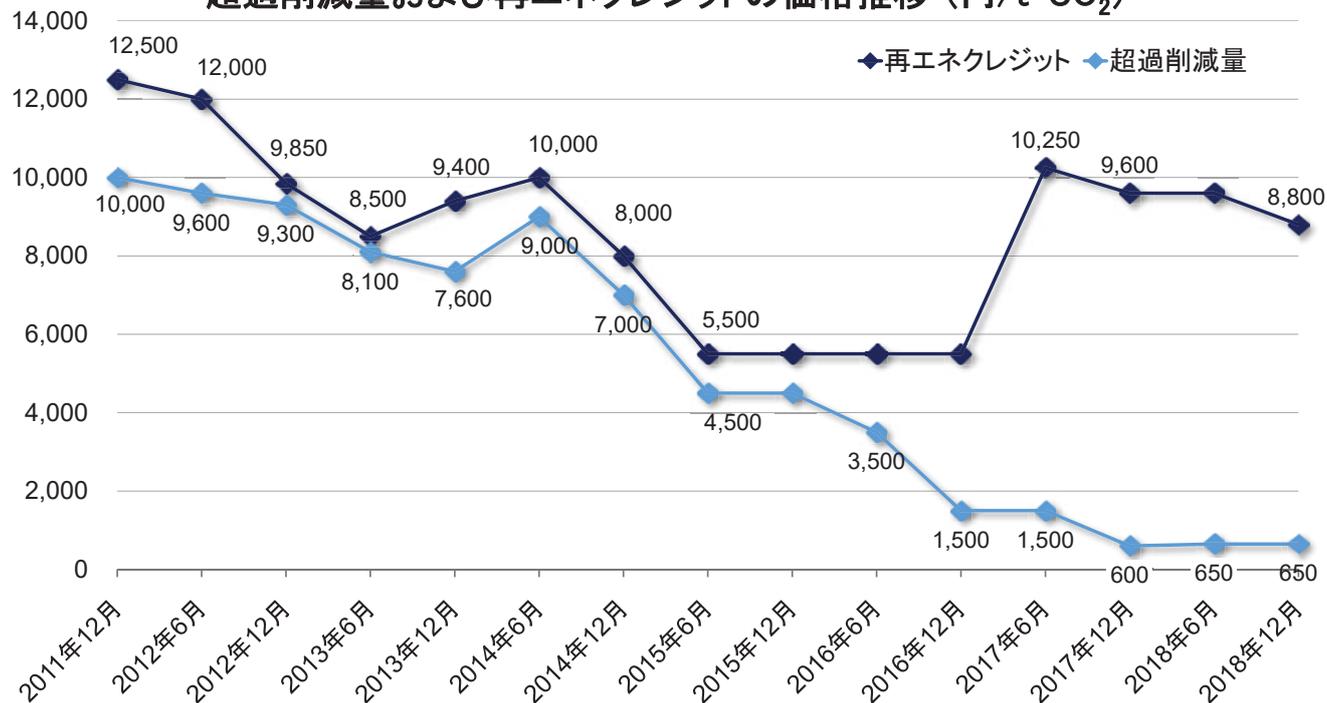
- ✓ 実取引における価格は売買当事者が交渉の結果決めるもの。
- ✓ ここで示す査定価格は前述の標準的な取引が実施された場合に想定される約定価格の推算値であり、取引形態、特に取引ロットの大小によって実際の取引価格はここで示す推算値と大きく乖離する可能性がある。

対象事業者の状況

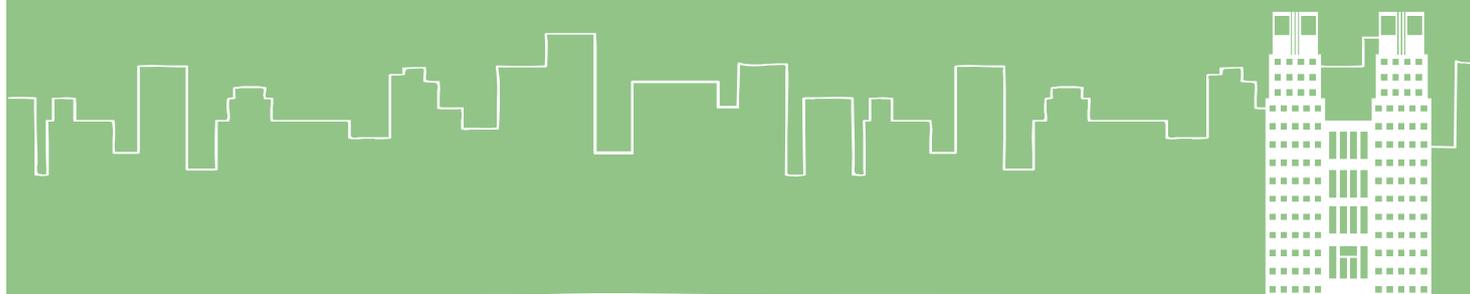
これまでの査定価格の推移

出典：東京都排出量取引セミナー（H30.12.14）資料2より抜粋

超過削減量および再エネクレジットの価格推移（円/t-CO₂）



5. 今後の取組 + 東京2020大会との関係



今後の取組 + 東京2020大会との関係

新たな国際的枠組み「パリ協定」を踏まえた目標を設定

2030年に向けた東京の新たな政策目標

環境基本計画（2016年3月策定）

➤ 新たな政策目標

- ◆ 2030年までに、温室効果ガス排出量を
2000年比で**30%**削減
- ◆ 2030年までに、エネルギー消費量を
2000年比で**38%**削減



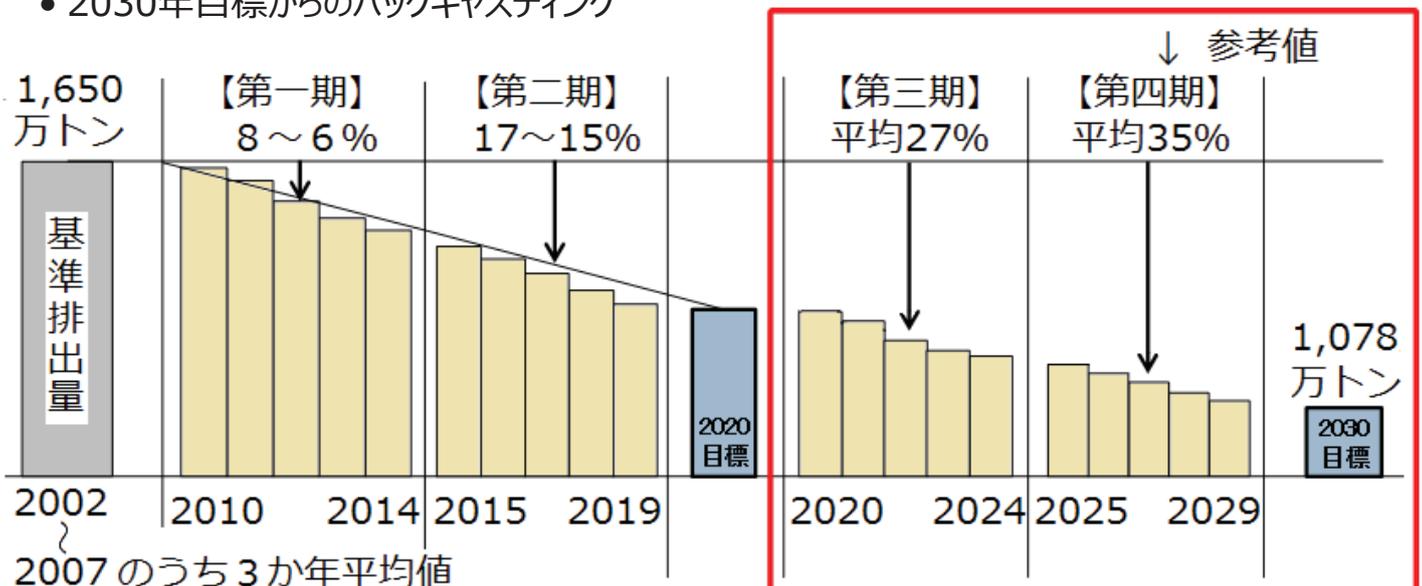
27

今後の取組 + 東京2020大会との関係

(参考) 2020年度以降（第三、四期）の制度（案）

削減義務率を強化 + 「低炭素エネルギー（再エネ）の利用拡大」を推進

• 2030年目標からのバックキャストिंग



今後の取組 + 東京2020大会との関係

クレジットの無効化

保有している都C & Tのクレジットは、無効化(※)することが可能に
(※ 例規上では「記録移転」。都への申請を経て実施)

2018年4月～

無効化すると

- C & T制度の義務履行等に利用できない状態になる
(注：一度、無効化した分は、再び義務履行に使用できる状態に戻せません)
- 当該申請により「カーボン・オフセット」活動など、C & T制度以外にも、削減した環境価値を活用可能に

29

今後の取組 + 東京2020大会との関係

東京2020大会 持続可能性に配慮した運営計画

(組織委員会)

- ロンドン2012大会のレガシー
 - ・ 大会ビジョンに「持続可能性」を初めて位置付け
 - ・ 事前に、関係する全事業由来の排出量を算出し、削減計画を立案・実施
 - ・ 東京2020大会は、招致段階からレガシーを引継ぐ、初の大会
- 東京2020大会での取組
 - ・ CO₂排出量の的確な把握と排出回避・削減策の選択
 - ・ 発生が避けられないCO₂は、カーボンオフセットにより相殺

30

今後の取組 + 東京2020大会との関係

「東京ゼロカーボン4デイズ in 2020」

- 『ゼロエミッション東京』（ゼロエミ東京） 2017.9
パリ協定により世界が脱炭素社会の構築に向けて動き出す中、都もゼロエミによる持続可能な都市東京の実現を目指す。
- 『東京ゼロカーボン4デイズ』 2017.9発表 2018.7開始
「ゼロエミ東京」を目指す取組の一環として、東京2020大会の開・閉会式の合計4日間、都内で排出される全てのCO2をオフセット（埋め合わせ）する取組
- そのほか
 - ・ C & T 対象事業者にクレジットの寄付を呼びかけ中
 - ・ 組織委員会が目指す、大会オフセットにも協力

31

今後の取組 + 東京2020大会との関係

< 昨年の知事記者発表時の資料より

「東京ゼロカーボン4デイズ in 2020」の実現と
「東京2020大会のカーボンオフセット」への協力を開始

* 都キャップ&トレード制度対象事業者に、クレジットの寄付を呼びかけ
～ 東京2020大会開催2年前となる7月24日から、受付開始 ～

「東京ゼロカーボン4デイズ in2020」の実現

東京2020大会の開・閉会式の4日間分の
都内CO2排出量を全てゼロにする取組
約72万トン（約18万トン/日×4日間）

組織委員会が目指す「東京2020大会 のカーボンオフセット」への協力

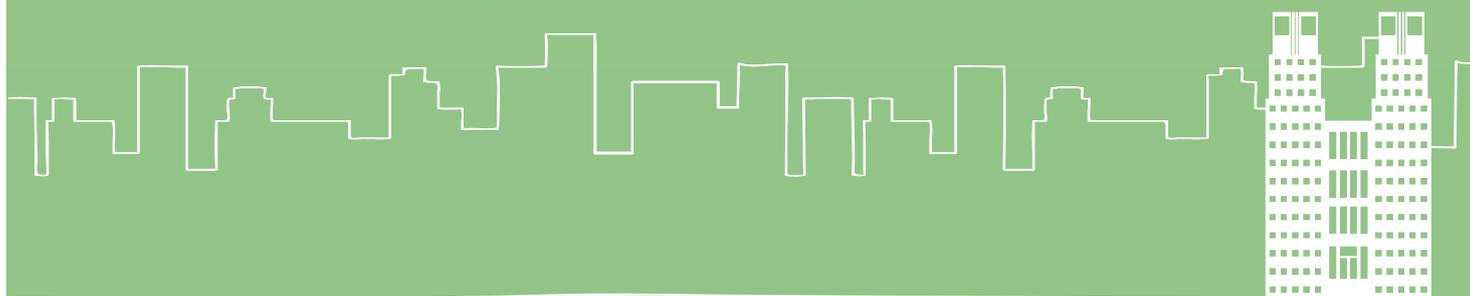
開催都市として、組織委員会が「持続可能性計画」で掲げた、大会開催に伴うCO2を
限りなくゼロにする取組への協力
約293万トン（開催に伴うCO2排出量の推計）

都が一括募集（提供いただいたクレジットをそれぞれに充当）

32

Tokyo Climate Change and Sustainable Energy Strategy

世界一の環境先進都市・東京を目指していきます



東京都環境局HP : www.kankyo.metro.tokyo.jp

東京都環境局Facebook : www.facebook.com/Environment.TMG